

第77回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年12月22日(木) 13:20~13:45

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第77回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。

本日の本部会議の開催趣旨ですが、感染拡大を抑えるための年末年始における感染防止対策等についての、県民の皆様へのお願いということです。

発生状況等については、この後、健康福祉部から説明があります。

2ページ以降の対策本部の各部における対応状況ですが、変更点はアンダーラインを引いています。前回からあまり日が経っておりませんが、若干、追加になっている部分がありますので、後ほど御参照いただければと思います。

資料1については、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、感染症の状況等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

健康福祉部です。

資料2以降に基づきまして、感染状況等を御説明します。

まず、資料2を御覧ください。

1番の感染者の状況については、12月21日までに判明した感染者は24万4,656名、確認された死亡者は494名となっています。

2番の療養状況については、12月21日時点のものとして、入院者は681名、確保病床使用率は61.4パーセントとなっており、必要な方は入院ができる状態を維持しています。宿泊療養者、入院等調整者については御覧のとおりです。

3番及び4番は、御覧のとおりですので説明は割愛します。

続きまして、資料3を御覧ください。感染の状況について、12月21日公表分までの資料をまとめたものです。

2枚目のスライドは、新規陽性者数の推移で、グラフのとおりです。

3枚目のスライドは、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数です。一番上の段ですが、県全体が10万人あたり883.2人となっており、前週比として見ますと0.963となっています。地域別に見ますと、引き続き、どの地域においても感染が出ている状況ですが、上十三地域、青森地域については増加、それ以外の地域については減少という状況になっています。

4枚目のスライドは御覧のとおりで、各市町村で感染者が出ている状況です。

5枚目のスライドは、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数です。赤字の全国は右肩上がりで感染者が増えている状況です。一方で、北海道、宮城県、福島県、青森県、秋田県、山形県は、北海道を追うような形で感染者のピークから徐々に減ってきている状況が見てとれるかと思えます。

6枚目のスライドは、70代以上の数と割合です。70代以上の方の感染者数は、現在ここ数日で下がってきている状況で、割合についても大きく変動はありません。

7枚目のスライドは、10歳未満・10代の数と割合で、10代の方の感染者数は、ここ数日で下がってきている状況ですが、割合は30パーセントを超えており、引き続き感染の主体となっているものと考えております。

8枚目のスライドは、特段のトレンドの変更はありません。

9枚目、10枚目のスライドは、病床使用率の推移です。まず青線ですが、確保病床の使用率は冒頭に申したとおり61.4パーセントとなっており、必要な方の入院ができる状況です。また、確保病床以外に入院されている方は増えているような状況ですが、こちらについても入院ができていると認識しています。

11枚目のスライドは、クラスターの発生状況ですが、下に※書きで記載しているとおり、9月26日に感染症発生届の全数把握の見直しが行われたところであり、これにより学校、保育施設、事業者等については基本的には積極的疫学調査を実施しておらず、

クラスターとして認識することができない状況となっています。一方で、高齢者等の重症化リスクが高い方が入られる施設や医療機関については引き続き報告を求めており、この状況についてクラスターの発生状況を週ごとにまとめています。12月7日から12月13日までと、12月14日から12月20日までは、高齢者施設あるいは医療機関でのクラスターが多く報告されており、こちらが感染者が増えている要因の一つと認識しています。

12枚目のスライドは、新型コロナウイルスではなく季節性インフルエンザについてです。赤線の部分が青森県の状況です。季節性インフルエンザについては、定点報告というものを行っていて、1.0が流行入りとされているレベルです。今週第50週の青森県における値は1.25となりまして、本日流行入りと公表いたしました。なお、全国については、定点が0.53という状況となっています。

13枚目のスライドは、季節性インフルエンザの発生状況をこれまでの年と比較したものです。御覧のとおり、令和2年から3年のシーズン、令和3年から4年のシーズンは、本県では流行入りはありませんでした。今回、流行入りとなったのは3年ぶりです。注意報や警報のレベルにはまだ達しておりませんが、今後のインフルエンザの感染状況についても注視していく必要があると考えています。

14枚目のスライドは、まとめです。

1番、新規陽性者については、直近7日間の合計が、対前週比0.963となっており、全国と同様に新規陽性者数が多い状況が続いています。

2番、新規陽性者のうち70代以上の方の割合は、現状13.1パーセントとなっています。

3番、確保病床使用率は61.4パーセントとなっています。県内全体では入院が必要な状態の新規陽性者・重症患者が発生した場合には、入院できる体制を維持していますが、例えば地域ごと、あるいは時間帯で、入院がやや難しい状況もあると医療関係者から伺っています。

4番、季節性インフルエンザが県内で流行入りしました。全国でも定点報告数が増加しており、流行入りとなっている都道府県も増加している状況です。このため、今後、新型コロナウイルス感染症のみならず、季節性インフルエンザも含め、発熱者の増加や外来受診の状況等を注視していく必要があると考えています。

こういったことから、年末年始を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ、双方の発熱者の増加が懸念される状況となっています。このため本

日、県民の皆様方お一人お一人の感染防止対策等の徹底につきまして、感染拡大防止対策特別メッセージという形で呼びかけを行わせていただきます。

続きまして資料4です。年末年始期間の検査体制の強化です。

これまで、県内に在住される方で、感染不安を感じる県民の方々向けの無料検査（一般検査事業）を12月31日まで県内116か所を実施してきましたが、この度、国との協議が整いまして、この一般検査について、令和5年1月31日まで延長することとなりました。加えまして、帰省等で県外から来られる方も含めて、旅行や帰省等で検査が必要な方向けの無料検査（定着促進事業）についても再開し、実施期間は令和4年12月24日から令和5年1月12日までとしました。一般検査事業の無料検査事業所116か所に加えまして、新たに青森駅自由通路2階に臨時検査事業所を設置し、合計117か所で県外の方も含めた無料の検査を実施します。

説明は以上です。

#### ○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けた特別メッセージがあります。

#### ○三村本部長

まず、指示事項です。

現在の感染状況は、新規感染症患者が多い状況が続いていることから、更なる感染拡大を抑えるために、県としても引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。

各部にあっては、職場や県有施設等における感染防止対策をしっかりと継続するとともに、県主催のイベント・行事等を実施する場合は万全の対策を講じるようにしてください。その上で、社会経済活動を維持していくための取組も、適切に進めるようお願いします。

また、各所属では、感染者が生じた場合のリスク管理を徹底するとともに、職員各位にあっては、引き続き、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底して、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ回避し、慎重な行動をとるようにしてください。

以上、引き続き、緊張感を持ちながら、各部の力を結集の上、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続きまして、県民の皆様方にお話させていただきます。

現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、新規感染者が多い状況が続き、このまま感染拡大が継続すると、新型コロナウイルス感染症の保健・医療提供体制や一般医療に大きな影響が及ぶことが懸念されます。

更なる感染拡大を抑えるためには、県民の皆様方お一人お一人の感染防止対策等の徹底が何よりも大きな力となります。

もちろん、既にきちんと対応していただいておりますが、改めて手指消毒や、寒い時期を迎える中であっても、こまめな換気など、意識して実行していくことが重要となります。

そして、特に年末年始は、忘・新年会や各種イベント、帰省などで、人の流れや人同士の接触機会が増加する時期であり、今回は特別メッセージとして、改めて、感染防止対策や感染時の対応の徹底について強くお願いするものです。

まずは、こうした中、県民の命を守るために、日夜、懸命に新型コロナウイルス感染症対応に当たられている医療従事者等の皆様方に対し、県民を代表して深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

医療従事者等の皆様方の御尽力により何とかここまで踏ん張ってきております。皆様方の日々の献身的な姿やその思いに応えるためにも、力を合わせていきたいと思っております。

続いて、一般県民の皆様方をお願いです。

新型コロナウイルス感染症対策は、気を緩めずに習慣化することが大事ですので、今一度、基本的な感染防止対策を徹底するよう、よろしく申し上げます。

ワクチン接種は、御自身のみならず、御家族や高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに繋がります。

お手元に届いている接種券でオミクロン株に対応したワクチン接種ができますので、速やかな接種を検討してください。このことが非常に重要だと考えています。

また、冒頭申し上げたように、年末年始は人の流れや人同士の接触機会が増加しますので、これまで以上に感染防止対策を徹底していただく必要があります。

○マスクの適切な着用や換気など、場面に依りてしっかりと対策をとる

○熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合は、出勤・登校・外出を控える

○忘・新年会をはじめとして、会食等は、できるだけ少人数・短時間を基本とし、会話時に必ずマスクを着用する

○イベント等に出向く場合は、その前後の移動や飲食等も含め、人混みを避け、感染リスクが高まる行動を控える

○イベント等の主催者は、感染リスクを考慮の上、開催する場合には業種別ガイドライン等に沿って対策を講じる

など、引き続き、感染しない・させない取組を徹底してください。

帰省や旅行の際には、その前後等に無料検査を活用してください。自分のためでもありますが、相手のためにもなりますので、家族や親戚であっても普段一緒にいない方、特に、高齢者や基礎疾患のある方等と接する場合は事前の検査を行うようお願いいたします。検査を事前に行った上で、安心して会われるのがよいと考えています。

そこで、感染不安を感じる県民の方々のために行っている無料のPCR等検査を1月末まで延長します。加えて、12月24日から1月12日までの間は、県外から来県される方も含め、帰省や旅行等に当たって、県内116か所の無料検査事業所のほか、JR青森駅でも無料で検査を受けることができますので、御活用ください。

また、医療機関の負担を軽減するためには、皆様方の感染時の対応が重要となります。

○感染した場合に備え、市販の解熱剤等や飲食料品を準備する

私自身の経験談ですが、経口補水液等を用意しておくことで、とても楽に過ごせました。普通の水よりも飲みやすいですし、カップ麺やレトルト食品なども準備しておくとうまいと思います。

○重症化リスクの低い有症状の方は、青森県臨時Webキット検査センターを活用する

○自宅療養の場合に、発熱等があっても、症状が軽く、意識がしっかりしていて、飲食ができるときは、市販の解熱剤等を服用して療養し、必要に応じて青森県自宅療養者サポートセンター等で電話診療を受ける

○意識障害や呼吸困難の症状がある方は、すぐに救急車を呼んで構いませんが、症状が軽い方は、外来受診を目的とした救急車の要請を控える

など、御協力をお願いします。

このほかにも、新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口を24時間体制で用意していますので、年末年始においても御活用ください。

最後に、季節性インフルエンザについてです。

本県における先週1週間の定点報告数が、流行開始の目安である1.0を上回る1.25となり、3年ぶりの流行入りとなりました。

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策は同じで、マスクの着用や手指消毒、こまめな換気などですので、今一度、基本的な感染防止対策を徹底するようお願いいたします。のどの痛みや発熱等の症状が生じた場合には、これまでもお示ししているとおり、重症化リスクに応じて、医療機関への相談や新型コロナウイルスの自己検査を行うようお願いいたします。新型コロナウイルスの感染ではなかった場合は、こちらに示しているとおり、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有している方、妊婦等や小学生以下の子どものパターン、重症化リスクの低い方のパターンのそれぞれについて御確認いただければと思います。

私も季節性インフルエンザの予防接種を2回接種しましたが、まだ接種されていない方は、今からでも季節性インフルエンザの予防接種も御検討いただければと思います。特に、この2年間は季節性インフルエンザが流行していなかったため、油断はできないということをお認識いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの感染拡大を抑えていくためには、県民の皆様方の感染防止対策の積み重ねが本当に大きな力となります。もう一度、原点に立ち返って、それぞれが感染防止対策を意識して実行していくことが重要となります。自分自身を守るだけでなく、家族、職場、友達の方々を守るためにも、お一人お一人がお互いを思い、守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。

繰り返しとなりますが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ、力を合わせてともに感染拡大を阻止していきましょう。

よろしく申し上げます。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。